

## 給 与 費 明 細 書

## 1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	その他の特別職	20	5,441,408	0	0
	計	20	5,441,408	0	0
前 年 度	その他の特別職	17	4,765,590	0	0
	計	17	4,765,590	0	0
比 較	その他の特別職	3	675,818	0	0
	計	3	675,818	0	0

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
0	0	5,441,408	795,192	6,236,600
0	0	5,441,408	795,192	6,236,600
0	0	4,765,590	788,370	5,553,960
0	0	4,765,590	788,370	5,553,960
0	0	675,818	6,822	682,640
0	0	675,818	6,822	682,640

資料5

2 一般職

(1) 総括

(単位:円)

区分	職員数 (人)	給与	
		給料	職員手当等
本年度	65 (4)	253,612,139 (8,935,680)	215,432,532 (4,932,241)
前年度	67 (3)	257,746,179 (6,811,200)	206,208,134 (3,913,770)
比較	△ 2 (1)	△ 4,134,040 (2,124,480)	9,224,398 (1,018,471)

費計	共済費	合計	備考
463,954,313 (10,724,970)	90,243,216 (1,132,696)	554,197,529 (11,857,666)	
5,090,358 (3,142,951)	△ 1,145,699 (1,109,048)	3,944,659 (4,251,999)	

職員 手当	区分	扶養手当	地域手当	期末手当
	本年度	3,962,000 (0)	51,768,757 (1,787,136)	72,030,285 (1,360,448)
	前年度	3,473,000 (0)	47,191,631 (1,226,016)	70,631,837 (1,019,712)
	比較	489,000 (0)	4,577,126 (561,120)	1,398,448 (340,736)

勤勉手当	管理職手当	通勤手当	特殊勤務手当
46,722,791 (740,623)	1,269,600 (0)	9,735,533 (444,616)	0 (0)
43,726,968 (527,436)	956,550 (0)	9,661,966 (504,828)	0 (0)
2,995,823 (213,187)	313,050 (0)	73,567 (△ 60,212)	0 (0)

等の 内 訳	区分	時間外勤務手当	休日給夜勤手当	住居手当
	本年度	25,197,962 (599,418)	125,209 (0)	2,930,395 (0)
	前年度	24,668,125 (635,778)	64,058 (0)	4,363,999 (0)
	比較	529,837 (△ 36,360)	61,151 (0)	△ 1,433,604 (0)

児童手当	管理職員 特別勤務手当	備考
1,690,000 (0)	0 (0)	
1,425,000 (0)	45,000 (0)	
265,000 (0)	△ 45,000 (0)	

※( )内は再任用短時間職員で、外書きである。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	△ 2,009,560	給与改定に伴う増減分	684,262
		昇給に伴う増加分	4,404,000
		その他の増減分	△ 7,097,822
職員手当等	8,233,309	制度改正に伴う増減分	5,932,826
		その他の増減分	2,300,483

説 明	備 考
	給与改定率 0.35%
平均昇給率 1.68%	昇給職員数 4月 67人
実績による減	
扶養手当 489,000 地域手当 5,138,246 勤勉手当 1,739,184 住居手当 △ 1,433,604	配偶者及び配偶者を欠く第1子以外の扶養親族 2人まで 各6,000円 給料改定による増 支給月数の増 常勤職員 1.60月 → 1.70月 再任用職員 0.75月 → 0.80月 持家に居住する世帯主(経過措置) 4,000円
実績による減	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与		
区分		行政職(一)
平成28年3月1日現在	平均給料月額	326,138円
	平均給与月額	439,893円
	平均年齢	45歳
平成27年3月1日現在	平均給料月額	318,123円
	平均給与月額	418,459円
	平均年齢	43歳

  

イ 初任給 (杉並区)		
区分	行政職(一)	
高校卒	Ⅲ類	144,600円
短大卒	Ⅱ類	158,900円
大学卒	Ⅰ類	181,200円

  

(国)		
区分	行政職(一)	
高校卒	一般職(高卒)	144,600円
短大卒		
大学卒	総合職(大卒)	181,200円

ウ 級別職員数						
区分	行政職(一)		区分	行政職(一)		
	職員数	構成比		職員数	構成比	
平成28年3月1日現在	8級	0 (0)人	平成27年3月1日現在	8級	0 (0)人	
	7級	1 (0)		7級	0 (0)	
	6級	0 (0)		6級	0 (0)	
	5級	2 (0)		5級	3 (0)	
	4級	17 (0)		4級	15 (0)	
	3級	34 (4)		3級	32 (3)	
	2級	7 (0)		2級	13 (0)	
	1級	2 (0)		1級	2 (0)	
計	63 (4)	計	65 (3)			

※( )内は再任用短時間職員で外書きである。

  

(一般行政職の標準的な級別職務内容)

職務の級	標準的な職務
8級	1. 部長の職務 2. 重要な業務を所掌する統括課長の職務
7級	1. 統括課長の職務 2. 極めて困難な業務を分掌する課長の職務
6級	課長の職務
5級	1. 総括係長の職務 2. 困難な業務を処理する係長、担当係長又は主査の職務
4級	1. 係長、担当係長又は主査の職務 2. 特に高度の知識又は経験を必要とする主任主事の職務
3級	1. 主任主事の職務 2. 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1級	2級から8級までの職務の級に属さない職員の職務

エ 昇給			行政職(一)
区 分		職 員 数	行政職(一)
本 年 度	職 員 数		64人
	成 績 昇 給	1号加算	21
		2号加算	1
	遠 隔 地 昇 給		0
	昇 任 時 昇 給 管理職昇任		0
	採 用 時 調 整	1号加算	3
		2号加算	0
		3号加算	0
		4号加算	0
		5号加算	0
合 計		25	

区 分			行政職(一)
区 分		職 員 数	行政職(一)
前 年 度	職 員 数		66人
	成 績 昇 給	1号加算	23
		2号加算	1
	遠 隔 地 昇 給		0
	昇 任 時 昇 給 管理職昇任		0
採 用 時 調 整	1号加算	2	
	2号加算	0	
	3号加算	0	
	4号加算	0	
	5号加算	1	
合 計		27	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)	
本 年 度	一般職員	2.00	2.05	0.25
	管理職員	2.00	2.05	0.25
	(一般職員)	(1.05)	(1.10)	(0.10)
前 年 度	一般職員	1.825	2.125	0.25
	管理職員	1.825	2.125	0.25
	(一般職員)	(0.975)	(1.125)	(0.10)
都 の 制 度	2.075	2.225	—	
国 の 制 度	2.025	2.175	—	

※( )内は、再任用職員に係る支給率である。

支給率計(月分)	職制上の段階職務の級等による加算措置	備 考
4.30 4.30 (2.25)	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 2.10月分 (一般職員 期末手当 1.45月分 勤勉手当 0.80月分)
4.20 4.20 (2.20)	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 2.00月分 (一般職員 期末手当 1.45月分 勤勉手当 0.75月分)
4.30	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分
4.20	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 特定管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 2.00月分

カ 地域手当の支給率等	
地	域
区	支 給 率
	支 給 対 象 職 員 数
国の指定基準に基づく支給率(本則値)	

1級地 (特別区)	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地
20%	-	-	-	-	-
65人	-	-	-	-	-
20%	16%	15%	12%	10%	6%

キ その他の手当			
区分	区		都
扶養手当	配偶者及び配偶者を欠く第1子	13,700円	配偶者及び配偶者を欠く第1子
	その他の扶養親族2人まで	各6,000円	その他の扶養親族2人まで
	3人目以降		3人目以降
	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日		満15歳に達する日後の最初の
	以後の最初の3月31日までの間にある子については、4,000円		以後の最初の3月31日までの
	加算(配偶者を欠く第1子を除く)		円加算(配偶者を欠く第1子を
	扶養認定限度額	1,400,000円	扶養認定限度額
住居手当	1. 借家・借間に居住する世帯主(準ずる者を含む)である者		1. 借家・借間に居住する世帯主
	27歳以下の者	27,000円	未満の者
	32歳以下の者	17,600円	
	33歳以上の者	8,300円	
	2. 持家に居住する世帯主(準ずる者を含む)である者	4,000円	2. 単身赴任手当を支給される
	3. 単身赴任手当を支給される者		
	27歳以下の者	13,500円	
	32歳以下の者	8,800円	
	33歳以上の者	4,100円	
	持家の者	2,000円	
通勤手当	1. 交通機関利用者の運賃相当額	限度額 55,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当
	ただし、異動等に伴い、新幹線を利用しなければ通勤が困難		ただし、異動等に伴い、新幹
	となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算		となる場合は、特別料金等の
	2. 交通用具利用者	5km未満 2,600円	2. 交通用具利用者
	5km以上10km未満	3,000円	
	10km以上15km未満	5,000円	
	15km以上20km未満	7,000円	
	20km以上25km未満	9,000円	
	25km以上35km未満	11,000円	
	35km以上	13,000円	

			国
子	13,500円	配偶者	13,000円
	各6,000円	その他の扶養親族	各6,500円
		(ただし、配偶者を欠く扶養親族1人については11,000円)	
4月1日から満22歳に達する日		満15歳に達する日後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の	
間にある子については、4,000		最初の3月31日までの間にある子については、5,000円加算	
除く)			
	1,400,000円	扶養認定限度額	1,300,000円
(準ずる者を含む)で35歳	15,000円	1. 借家・借間に居住する職員	
		(月額12,000円を超える家賃を支払っている者)	
		最高 27,000円	
35歳未満の者	7,500円	2. 配偶者が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員	
		最高 13,500円	
額	限度額 55,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当額	限度額 55,000円
線を利用しなければ通勤が困難		ただし、異動等に伴い、新幹線等を利用しなければ通勤が困難とな	
1/2(20,000円を限度)を加算		る場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算	
5km未満	2,600円	2. 交通用具利用者	5km未満 2,000円
5km以上10km未満	3,000円		5km以上10km未満 4,200円
10km以上15km未満	5,000円		10km以上15km未満 7,100円
15km以上20km未満	7,000円		15km以上20km未満 10,000円
20km以上25km未満	9,000円		20km以上25km未満 12,900円
25km以上35km未満	11,000円		25km以上30km未満 15,800円
以下省略			以下省略